

施設基準のおしらせ

明細書の発行について

当院では、領収書発行の際に診療報酬算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。
行った診療行為、検査内容などが明記されています。

明細書の発行を希望されない方は、受付スタッフにお申し出ください。

一般名処方加算について

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、
医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施するにあたり、
院外処方箋を、後発品がある薬剤につきましては、
お薬の商品名から有効成分をもとにした名前に変更し「一般名処方」で発行しております。
処方箋が一般名で表記されることにより薬局で後発品を受け取ることができるため、
お薬代が安くなります（希望されれば先発品を受け取ることもできます）。
それ以外にも医薬品の供給不足が生じた場合も、必要な薬剤を幅広く処方することができるため
提供しやすくなります。

外来・在宅ベースアップ評価料

2024年6月の診療報酬改定に基づき、当院では、厚生労働省の指針に従って、外来・在宅ベースアップ評価料(1)を算定いたします。
この評価料は、医療に従事する現場のスタッフの賃上げ・処遇改善を行い、質の高い医療サービスを安定的に供給することを目的として国が新設したものです。

電子的診療情報連携体制整備加算

当院は電子的診療情報連携体制加算の施設基準を満たす医療機関です。

オンライン資格確認システムを活用し、診療情報を取得して診療を行っています。

マイナ保険書を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

また、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

外来感染対策向上加算

当院では、「外来感染対策向上加算」を算定しております。院内感染予防対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っております。

感染防止対策チームを設置し、感染防止対策に関する事項を検討し、

また、全員で医院全体の感染防止対策の実務を行っております。

院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習慣を目的に、研修会を年2回実施しています。

感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療と動線を分けた診療スペースを確保し対応しています。

標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、全職員がそれに沿って院内感染対策を推進しています。

院内感染が発生又は疑われる場合は、職員は速やかに院長に報告を行い迅速に対応します。

また、院内のみで対応が困難な事態が発生した場合、保健所や専門機関と速やかに連携し対応します。

感染対策に関して基幹病院との連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めています。

感染症の流行に関して、院内掲示などによって情報提供を行っております。

感染防止の意義、手洗い、マスクの着用などについてご理解、ご協力をお願いします。

地域包括診療加算

当院では「地域包括診療加算」を算定する患者様に対して「かかりつけ医」として、次のような診療体制を整えています。

健康相談・予防接種に関する相談・介護保険制度に関する相談への対応を行っています。

主治医意見書に関する研修会を受講し、介護保険「主治医意見書」を作成しております。

介護支援専門員及び相談支援専門員との連携を強化し、相談には随時対応しています。

患者様の状態に応じ医師が可能と判断した場合に28日以上処方やリフィル処方箋の発行に対応しています。

敷地内は全面禁煙となります（電子タバコも含みます）。敷地内での喫煙はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

機能強化加算

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として、

「機能強化加算」を算定する患者様に対して次のような取り組みをおこなっております。

受診しているの他の医療機関や処方されている医薬品、服用中の市販薬を把握させていただく為、お薬手帳のご提示や服用中の薬剤に関する質問をさせていただいております。

その他、健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じています。

介護・保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じています。

必要に応じ専門の医師・医療機関を紹介しています。

診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行っています。

時間外対応加算

当院は「かかりつけ医」としての取り組みを行っており、「時間外対応加算3」の施設基準を満たす体制を整えています。診療時間外には留守番電話にて対応し、翌診療日に折り返しの電話を差し上げて対応させていただきます。

折り返し連絡での対応が必要な場合は、留守番電話に下記のメッセージをご登録ください。診療開始時間になりましたら確認次第、至急折り返しご連絡いたします。

- ①お名前（フルネーム）
- ②生年月日、または診察券の患者番号（ID）
- ③電話番号
- ④緊急の内容（録音時間に限りがあるので一言で伝わる言葉をお願いします）

尚、病状の悪化など緊急を要する場合は、お近くの救急外来の受診をおすすめ致します。

生活習慣病管理料

生活習慣病（高血圧症・脂質異常症・糖尿病）のいずれかを主病とする患者様は、令和6年6月より「特定疾患療養管理料」から「生活習慣病管理料」へと移行しています。いずれかを主病とする患者様には、個々に応じた目標設定、血圧、食事、運動などに関する具体的な指導内容を記載した『療養計画書』を作成することが義務付けられておりますので、4か月に一度、診察時に医師が作成した療養計画書をお渡しいたします。お時間を頂くこととなりますが、ご協力の程よろしくお願いたします。